

別記様式第2号 別添

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID1122018

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会姫路市漁協部会
代表者名	部会長 中澤 卓生

再生委員会の構成員	姫路市漁業協同組合、姫路市、兵庫県中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所
オブザーバー	兵庫県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	兵庫県姫路市 小型底曳網漁業、刺網漁業、カゴ、小型定置網漁、一本釣り漁業、海苔養殖業、かき等貝類養殖業、その他、組合員 249名
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

姫路市漁協は兵庫県の中播磨地区に位置し、市川や夢前川等の河川の恩恵を受け、栄養豊かな海域であったことから、沿岸域で、メバル、カサゴ、アナゴ、タチウオ、アカシタビラメ、ガザミなど瀬戸内海の代表的な魚介類を中心に多種多様な魚介類が漁獲されてきた。うち、市川河口部に位置する阿成（あなせ）地区（現、中部出張所阿成支所）では、アユも漁獲してきた。漁業者は、昔から姫路市街地に最も近い利点をいかし、都市部に向けての販売を中心に商いをを行い、ノリやカキなどの養殖も含め、「地域密着型の漁業」を営んできた。

しかしながら、当地域の漁業根拠地となる漁船の係留場所のほとんどが「姫路港（特定重要港湾）」内であり、水産庁所管の漁港は妻鹿漁港のみであったことから、かつての砂浜と浅瀬が沖まで広がる豊かな海は、高度成長期の港湾整備や工場の立地とともに減少し、今では東西20kmの海岸線のうち自然海岸もしくは半自然海岸は5km未満に過ぎない。

このような立地条件の中、漁場では漁獲量の低下が見られるようになってきたことから、その問題を解決するため、漁協では姫路市と協力し「獲る漁業から作り育てる漁業」への転換を目指し30年前に栽培漁業センターを設立し、以降、種苗生産や中間育種を行って、周辺海域に放流する栽培事業を重点的に推進してきている。

なお、主な放流魚種は、マコガレイ、ヒラメ、ガザミ、クルマエビ、クマエビ、アナゴ、サザエ、オニオコゼである。

また、当地域には、かつて浜ごとに10の漁協が存立していたが、平成21年12月に合併した。現在は姫路市白浜（妻鹿漁港）に本所を置き、8支所2出張所の体制のもと、各漁業者は、小型底びき網漁業、刺網漁業、かご漁業、小型定置網漁業や、ノリ養殖業、カキ養殖業を営んでいる。



[凡例] □青色の点線：姫路港（港湾区域）おおよその範囲
○赤丸：妻鹿漁港 おおよその範囲

(2) その他の関連する現状等

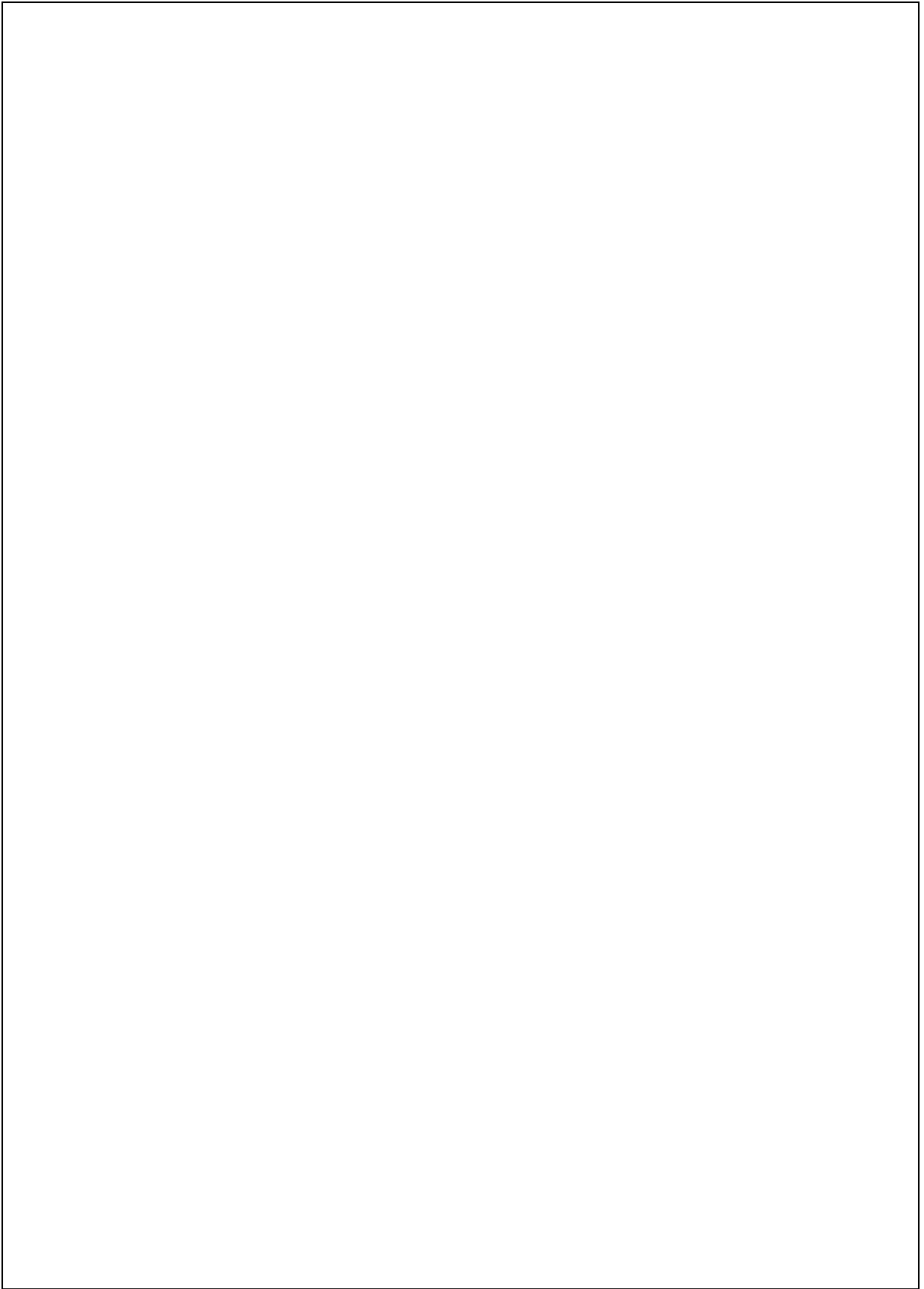
当地域は、港湾区域という海域特性を有するため、富栄養化による貧酸素水塊の発生もみられたが、近年は、瀬戸内海全域に共通する貧栄養化の影響が大きくなってきている。

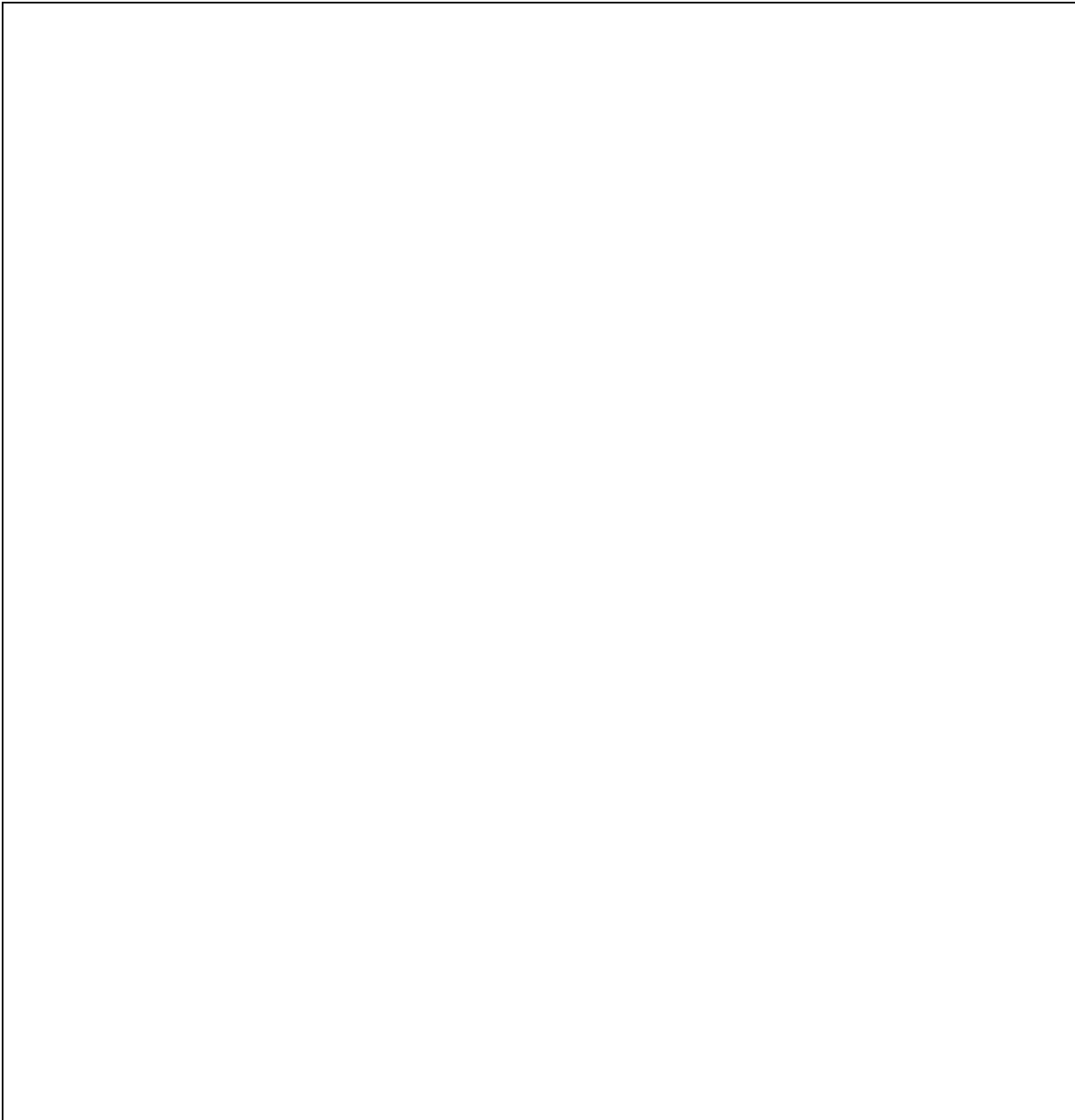
さらに、近年の温暖化による環境の変化は、アサリ等二枚貝を食害するナルトビエイの増加、播磨灘におけるクジラ類の侵入など、少なからず漁獲量の低下に影響を与えていると思われる。

また、消費者側の魚ばなれによる消費の減少や魚価の低迷が続く中、燃油高騰や漁船・漁具の価格高騰に加え漁船の老朽化などの追い打ちにより、漁業者の高齢化と相まって、後継者不足による漁業者数は減少しつづけている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

①漁業収入の向上

①-1 : 地域密着による販売促進

(ア) 消費の拡大

(イ) 魚価の向上

①-2 : 栽培事業による資源の増大

(ウ) 放流事業の推進

(エ) 漁場及び環境の回復

(オ) 漁獲規制による資源保護

①-3 : 漁業後継者の育成

②漁業コストの削減

(カ) 燃油高騰への備え

(キ) 省燃油活動の推進

(ク) 共同利用施設の再整備

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

①水産資源の持続的な利用を図るため、漁業時期の設定、休漁日の設定、漁獲物の体長制限、網目の制限を遵守し、資源の管理に取り組む。

②なまここぎ網漁業では、管理計画に基づき操業する。

③兵庫県のり養殖安定対策協議会の計画に基づくのりの養殖の実施。

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度 (2019年度)) 「所得2%向上」

漁業収入向上のための取組

①-1 地域密着型による販売促進

(ア) 消費の拡大

(a) イベント等でのPR活動

漁業者249人は、「農林漁業まつり」や「姫路とれとれ市網干カキ祭り」、「妻鹿漁港フィッシュモールフェスタ」、「市民ふれあい朝市」等のイベントにおいて、地元水産物(ノリ、カキ、アナゴ、その他活魚等)の直売を行い、その中で地元市民や観光客の方々に地元水産物の調理法や特徴等を伝える事で地元海産物を身近に感じてもらう。

また、姫路栽培漁業センター職員も、姫路市と協力の下、地元の小学生を栽培センターに招き施設の説明や放流体験などを行い、地元の海産物を身近に感じて貰って地元海産物PRにつなげ消費の拡大を図る。

(b) 直売の実施

漁協青壮年部37人(小型底びき網漁業者9人、刺網漁業6人、かご漁業者8人、小型定置網漁業4人、一本つり漁業5人、カキ等貝類養殖業2人、その他3人の青壮年世代の漁業者が構成する団体)は、漁協協力の下「とれとれ直売所」を毎月第2、第4日曜日に開催することで、地元のお

お客様に季節ごとの新鮮な海産物をリーズナブルな価格で販売するとともに、漁業所得の向上を図る。(仲買人の買い受け価格よりも高い価格で販売できるため、収入は向上する。消費者の立場からは、小売市場で購入するよりも新鮮な魚介類が、小売市場より低価格で購入出来る。)

例：産地価格(仲買人) マゴチ 1,000 円/kg→小売：2,000 円/kg

直売 1,500 円/kg

※直売所施設や備品等は、平成 25 年度(事業完了は平成 26 年 3 月)に県及び市の補助を受けて整備した。

(c) 観光漁業の展開

砂浜の海岸に面した地域(図 2)に住む漁業者は、観光客参加型の地びき網体験を実施し、地元水産物の宣伝と体験料金の収入による所得向上を図る。



図 2 砂浜の海岸に面した地域

(イ) 魚価の向上

(a) 独自の水産加工品の開発

漁協青年部所属の漁業者 37 人は、その他の漁業者と協力して、自分たちは日常から食用にしているが、市場には出回っていない「アユ、アカシタビラメ、タチウオ等の干物」づくりを行い、各種衛生試験(細菌数など)を検査機関に委託して行った後、自らの姫路市妻鹿漁港に設置している直売所(図 3)で試食販売し、お客様に対しアンケート調査を行う。

このような加工品は、活魚や鮮魚のように出荷時期の制約を受けないことから、これら新商品の開発により、年間を通じて安定的な収入の確保を図る。



図3 直売所位置図

①-2：栽培事業による資源の増大

(ウ) 放流事業の推進

(a) 姫路栽培漁業センターによる放流事業

漁協は、漁業者 249 人及び姫路市と協力し、有用魚種であるメバル、カサゴの種苗生産と、マコガレイ、ヒラメ、ガザミ、クルマエビ、クマエビ、アナゴ、サザエ、オニオコゼの中間育成を行い、適地に放流することで資源の増大を図る。

(b) 漁業者による二枚貝の資源造成

各漁業者は、姫路市協力の下、近年漁獲量が減っているアサリやハマグリ、アカガイなどの貝類の種苗を直接放流や養殖試験を実施する事で、資源増大を図り漁獲量と収入の向上を図る。

(エ) 漁場及び環境の回復

(a) 漁場の回復

漁協は、種苗生産や中間育成後の稚魚（メバル、カサゴ、マコガレイ、ヒラメ、ガザミ、クルマエビ、クマエビ、アナゴ、サザエ、オニオコゼ）を既存の投石礁や魚礁周辺に放流することで、漁場周辺での定着を促し、資源増大を図る。

(オ) 漁獲規制による資源保護

(a) 漁網の網目規制

小型底びき網漁業者 25 人は、網目の大きい漁網に統一する事で、カレイ類等の未成魚の漁獲を防ぎ、親魚としての個体を残すことで資源増大を図る。

	<p>(b) 禁漁期間の調整</p> <p>小型底びき網漁業者 25 人は、現在の禁漁期間については、固定化させず状況に応じて調整を行うことで、資源増大を図る。</p> <p>1 - 3 : 漁業後継者の育成</p> <p>漁協は、健全な漁業経営と資源管理を行うことができる漁業後継者を育てるため、様々な分野の研修（6次産業化研修、資源管理に係る研修、税務申告研修など）に参加できる体制を構築する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(カ) 燃油高騰への備え</p> <p>漁協は、漁業燃油を使用するすべての漁業者 249 人に、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>(キ) 省燃油活動の推進</p> <p>漁業者は、所有する漁船の船底清掃実施回数を増やし、塗装の塗り直しを実施する事で平均燃油費を削減するとともに、航行中や操業時に漁船の推進機関の回転数（単位：r p m）を普段より 100～200 回転分落とす減速航行を徹底実施するとともに、積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。</p> <p>(ク) 共同利用施設の再整備</p> <p>漁協は、老朽化し補修回数や消費電力が増加してランニングコストが増加している栽培漁業施設やドッグ施設の他、漁港内での船外機（推進機関）の盗難予防のため、漁港内の防犯灯等照明の設置等について、再整備計画を検討し、その緊急度（水槽が破損し、水漏れした場合は直ちに）に応じて、適宜実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>地産地消推進事業 [市] ①-1-(ア)</p> <p>ふるさとづくり推進事業 [県] ①-1-(イ)</p> <p>栽培漁業振興事業 [市] ①-2-(ウ)</p> <p>漁業人材育成総合支援事業 [国] ①-3</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業 [国] ②-(カ)</p> <p>水産業強化支援事業 [国] ②-(ク)</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①-1 地域密着型による販売促進</p> <p>(ア) 消費の拡大</p> <p>(a) イベント等でのPR活動</p> <p>漁業者249人は、「農林漁業まつり」や「姫路とれとれ市網干カキ祭り」、「妻鹿漁港フィッシュモールフェスタ」、「市民ふれあい朝市」等のイベントにおいて、地元水産物（ノリ、カキ、アナゴ、その他活魚等）の直売を行い、その中で地元市民や観光客の方々に地元水産物の調理法や特徴等を伝える事で地元海産物を身近に感じてもらう。</p> <p>また、姫路栽培漁業センター職員も、姫路市と協力の下、地元の小学生を栽培センターに招き施設の説明や放流体験などを行い、地元の海産物を身近に感じて貰って地元海産物PRにつなげ消費の拡大を図る。</p> <p>(b) 直売の実施</p> <p>漁協青壮年部37人（小型底びき網漁業者9人、刺網漁業6人、かご漁業者8人、小型定置網漁業4人、一本つり漁業5人、カキ等貝類養殖業2人、その他3人の青壮年世代の漁業者が構成する団体）は、漁協協力の下「とれとれ直売所」を毎月第2、第4日曜日に開催することで、地元のお客様に季節ごとの新鮮な海産物をリーズナブルな価格で販売するとともに、漁業所得の向上を図る。（仲買人の買い受け価格よりも高い価格で販売できるため、収入は向上する。消費者の立場からは、小売市場で購入するよりも新鮮な魚介類が、小売市場より低価格で購入出来る。）</p> <p>例：産地価格（仲買人）マゴチ1,000円/kg→小売：2,000円/kg</p> <p>直売 1,500円/kg</p> <p>※直売所施設や備品等は、平成25年度（事業完了は平成26年3月）に県及び市の補助を受けて整備した。</p> <p>(c) 観光漁業の展開</p> <p>砂浜の海岸に面した地域（図2）に住む漁業者は、観光客参加型の地びき網体験を実施し、地元水産物の宣伝と体験料金の収入による所得向上を図る。</p> <p>(イ) 魚価の向上</p> <p>(a) 独自の水産加工品の開発</p> <p>漁協青年部所属の漁業者37人は、その他の漁業者と協力して、自分たちは日常から食用にしているが、市場には出回っていない「アユ、アカシタビラメ、タチウオ等の干物」づくりを行い、各種衛生試験（細菌数など）を検査機関に委託して行った後、自らの姫路市妻鹿漁港に設置している直売所</p>
---------------------	---

(図3)で試食販売し、お客様に対しアンケート調査を行う。

このような加工品は、活魚や鮮魚のように出荷時期の制約を受けないことから、これら新商品の開発により、年間を通じて安定的な収入の確保を図る。

①-2：栽培事業による資源の増大

(ウ) 放流事業の推進

(a) 姫路栽培漁業センターによる放流事業

漁協は、漁業者 249 人及び姫路市と協力し、有用魚種であるメバル、カサゴの種苗生産と、マコガレイ、ヒラメ、ガザミ、クルマエビ、クマエビ、アナゴ、サザエ、オニオコゼの中間育成を行い、適地に放流することで資源の増大を図る。

(b) 漁業者による二枚貝の資源造成

各漁業者は、姫路市協力の下、近年漁獲量が減っているアサリやハマグリ、アカガイなどの貝類の種苗を直接放流や養殖試験を実施する事で、資源増大を図り漁獲量と収入の向上を図る。

(エ) 漁場及び環境の回復

(a) 漁場の回復

漁協は、種苗生産や中間育成後の稚魚（メバル、カサゴ、マコガレイ、ヒラメ、ガザミ、クルマエビ、クマエビ、アナゴ、サザエ、オニオコゼ）を既存の投石礁や魚礁周辺に放流することで、漁場周辺での定着を促し、資源増大を図る。

(オ) 漁獲規制による資源保護

(a) 漁網の網目規制

小型底びき網漁業者 25 人は、網目の大きい漁網に統一する事で、カレイ類等の未成魚の漁獲を防ぎ、親魚としての個体を残すことで資源増大を図る。

(b) 禁漁期間の調整

小型底びき網漁業者 25 人は、現在の禁漁期間については、固定化させず状況に応じて調整を行うことで、資源増大を図る。

1 - 3：漁業後継者の育成

漁協は、健全な漁業経営と資源管理を行うことができる漁業後継者を育てるため、様々な分野の研修（6次産業化研修、資源管理に係る研修、税務申告研修など）に参加できる体制を構築する。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(カ) 燃油高騰への備え 漁協は、漁業燃油を使用するすべての漁業者 249 人に、漁業経営セーフ (キ) イーネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>(キ) 省燃油活動の推進 漁業者は、所有する漁船の船底清掃実施回数を増やし、塗装の塗り直し を実施する事で平均燃油費を削減するとともに、航行中や操業時に漁船の 推進機関の回転数（単位：r p m）を普段より 100～200 回転分落とす減 速航行を徹底実施するとともに、積載物の削減による船体の軽量化等を実 施する。</p> <p>(ク) 共同利用施設の再整備 漁協は、老朽化し補修回数や消費電力が増加してランニングコストが増加し ている栽培漁業施設やドッグ施設の他、漁港内での船外機（推進機関）の盗難 予防のため、漁港内の防犯灯等照明の設置等について、再整備計画を検討し、 その緊急度（水槽が破損し、水漏れした場合は直ちに）に応じて、適宜実施す る。</p>
<p>活用する支 援措置等</p>	<p>地産地消推進事業 [市] ①-1-(ア) ふるさとづくり推進事業 [県] ①-1-(イ) 培漁業振興事業 [市] ①-2-(ウ) 漁業人材育成総合支援事業 [国] ①-3 漁業経営セーフティーネット構築事業 [国] ②-(カ) 水産業強化支援事業 [国] ②-(ク)</p>

3年目（平成33年度（2021年度））「所得6%向上」

<p>漁業収入向 上のための取 組</p>	<p>①-1 地域密着型による販売促進 (ア) 消費の拡大 (a) イベント等でのPR活動 漁業者 249 人は、「農林漁業まつり」や「姫路とれとれ市網干カキ祭 り」、「妻鹿漁港フィッシュモールフェスタ」、「市民ふれあい朝市」等の イベントにおいて、地元水産物（ノリ、カキ、アナゴ、その他活魚等）の 直売を行い、その中で地元市民や観光客の方々に地元水産物の調理法や特 徴等を伝える事で地元海産物を身近に感じてもらう。 また、姫路栽培漁業センター職員も、姫路市と協力の下、地元の小学生 を栽培センターに招き施設の説明や放流体験などを行い、地元の海産物を 身近に感じて貰って地元海産物PRにつなげ消費の拡大を図る。</p>
---	--

(b)直売の実施

漁協青壮年部 37 人（小型底びき網漁業者 9 人、刺網漁業 6 人、かご漁業者 8 人、小型定置網漁業 4 人、一本つり漁業 5 人、カキ等貝類養殖業 2 人、その他 3 人の青壮年世代の漁業者が構成する団体）は、漁協協力の下「とれとれ直売所」を毎月第 2、第 4 日曜日に開催することで、地元のお客様に季節ごとの新鮮な海産物をリーズナブルな価格で販売するとともに、漁業所得の向上を図る。（仲買人の買い受け価格よりも高い価格で販売できるため、収入は向上する。消費者の立場からは、小売市場で購入するよりも新鮮な魚介類が、小売市場より低価格で購入出来る。）

例：産地価格（仲買人）マゴチ 1,000 円/kg→小売：2,000 円/kg

直売 1,500 円/kg

※直売所施設や備品等は、平成 25 年度（事業完了は平成 26 年 3 月）に県及び市の補助を受けて整備した。

(c)観光漁業の展開

砂浜の海岸に面した地域（図 2）に住む漁業者は、観光客参加型の地びき網体験を実施し、地元水産物の宣伝と体験料金の収入による所得向上を図る。

(イ) 魚価の向上

(a)独自の水産加工品の開発

漁協青年部所属の漁業者 37 人は、その他の漁業者と協力して、自分たちは日常から食用にしているが、市場には出回っていない「アユ、アカシタビラメ、タチウオ等の干物」づくりを行い、各種衛生試験（細菌数など）を検査機関に委託して行った後、自らの姫路市妻鹿漁港に設置している直売所（図 3）で試食販売し、お客様に対しアンケート調査を行う。

このような加工品は、活魚や鮮魚のように出荷時期の制約を受けないことから、これら新商品の開発により、年間を通じて安定的な収入の確保を図る。

①-2：栽培事業による資源の増大

(ウ)放流事業の推進

(a)姫路栽培漁業センターによる放流事業

漁協は、漁業者 249 人及び姫路市と協力し、有用魚種であるメバル、カサゴの種苗生産と、マコガレイ、ヒラメ、ガザミ、クルマエビ、クマエビ、アナゴ、サザエ、オニオコゼの中間育成を行い、適地に放流することで資源の増大を図る。

	<p>(b) 漁業者による二枚貝の資源造成</p> <p>各漁業者は、姫路市協力の下、近年漁獲量が減っているアサリやハマグリ、アカガイなどの貝類の種苗を直接放流や養殖試験を実施する事で、資源増大を図り漁獲量と収入の向上を図る。</p> <p>(エ) 漁場及び環境の回復</p> <p>(a) 漁場の回復</p> <p>漁協は、種苗生産や中間育成後の稚魚（メバル、カサゴ、マコガレイ、ヒラメ、ガザミ、クルマエビ、クマエビ、アナゴ、サザエ、オニオコゼ）を既存の投石礁や魚礁周辺に放流することで、漁場周辺での定着を促し、資源増大を図る。</p> <p>(オ) 漁獲規制による資源保護</p> <p>(a) 漁網の網目規制</p> <p>小型底びき網漁業者 25 人は、網目の大きい漁網に統一する事で、カレイ類等の未成魚の漁獲を防ぎ、親魚としての個体を残すことで資源増大を図る。</p> <p>(b) 禁漁期間の調整</p> <p>小型底びき網漁業者 25 人は、現在の禁漁期間については、固定化させず状況に応じて調整を行うことで、資源増大を図る。</p> <p>1 - 3 : 漁業後継者の育成</p> <p>漁協は、健全な漁業経営と資源管理を行うことができる漁業後継者を育てるため、様々な分野の研修（6次産業化研修、資源管理に係る研修、税務申告研修など）に参加できる体制を構築する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(カ) 燃油高騰への備え</p> <p>漁協は、漁業燃油を使用するすべての漁業者 249 人に、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>(キ) 省燃油活動の推進</p> <p>漁業者は、所有する漁船の船底清掃実施回数を増やし、塗装の塗り直しを実施する事で平均燃油費を削減するとともに、航行中や操業時に漁船の推進機関の回転数（単位：rpm）を普段より 100～200 回転分落とす減速航行を徹底実施するとともに、積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。</p>

	<p>(ク) 共同利用施設の再整備</p> <p>漁協は、老朽化し補修回数や消費電力が増加してランニングコストが増加している栽培漁業施設やドッグ施設の他、漁港内での船外機（推進機関）の盗難予防のため、漁港内の防犯灯等照明の設置等について、再整備計画を検討し、その緊急度（水槽が破損し、水漏れした場合は直ちに）に応じて、適宜実施する。</p>
活用する支援措置等	<p>地産地消推進事業 [市] ①-1-(ア)</p> <p>ふるさとづくり推進事業 [県] ①-1-(イ)</p> <p>培漁業振興事業 [市] ①-2-(ウ)</p> <p>漁業人材育成総合支援事業 [国] ①-3</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業 [国] ②-(カ)</p> <p>水産業強化支援事業 [国] ②-(ク)</p>

4年目（平成34年度（2022年度））「所得8%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>①-1 地域密着型による販売促進</p> <p>(ア) 消費の拡大</p> <p>(a) イベント等でのPR活動</p> <p>漁業者249人は、「農林漁業まつり」や「姫路とれとれ市網干カキ祭り」、「妻鹿漁港フィッシュモールフェスタ」、「市民ふれあい朝市」等のイベントにおいて、地元水産物（ノリ、カキ、アナゴ、その他活魚等）の直売を行い、その中で地元市民や観光客の方々に地元水産物の調理法や特徴等を伝える事で地元海産物を身近に感じてもらう。</p> <p>また、姫路栽培漁業センター職員も、姫路市と協力の下、地元の小学生を栽培センターに招き施設の説明や放流体験などを行い、地元の海産物を身近に感じて貰って地元海産物PRにつなげ消費の拡大を図る。</p> <p>(b) 直売の実施</p> <p>漁協青壮年部37人（小型底びき網漁業者9人、刺網漁業6人、かご漁業者8人、小型定置網漁業4人、一本つり漁業5人、カキ等貝類養殖業2人、その他3人の青壮年世代の漁業者が構成する団体）は、漁協協力の下「とれとれ直売所」を毎月第2、第4日曜日に開催することで、地元のお客様に季節ごとの新鮮な海産物をリーズナブルな価格で販売するとともに、漁業所得の向上を図る。（仲買人の買い受け価格よりも高い価格で販売できるため、収入は向上する。消費者の立場からは、小売市場で購入するよりも新鮮な魚介類が、小売市場より低価格で購入出来る。）</p> <p>例：産地価格（仲買人）マゴチ1,000円/kg→小売：2,000円/kg</p>
--------------	--

直売 1,500 円/kg

※直売所施設や備品等は、平成 25 年度（事業完了は平成 26 年 3 月）に県及び市の補助を受けて整備した。

(c) 観光漁業の展開

砂浜の海岸に面した地域（図 2）に住む漁業者は、観光客参加型の地びき網体験を実施し、地元水産物の宣伝と体験料金の収入による所得向上を図る。

(イ) 魚価の向上

(a) 独自の水産加工品の開発

漁協青年部所属の漁業者 37 人は、その他の漁業者と協力して、自分たちは日常から食用にしているが、市場には出回っていない「アユ、アカシタビラメ、タチウオ等の干物」づくりを行い、各種衛生試験（細菌数など）を検査機関に委託して行った後、自らの姫路市妻鹿漁港に設置している直売所（図 3）で試食販売し、お客様に対しアンケート調査を行う。

このような加工品は、活魚や鮮魚のように出荷時期の制約を受けないことから、これら新商品の開発により、年間を通じて安定的な収入の確保を図る。

①-2：栽培事業による資源の増大

(ウ) 放流事業の推進

(a) 姫路栽培漁業センターによる放流事業

漁協は、漁業者 249 人及び姫路市と協力し、有用魚種であるメバル、カサゴの種苗生産と、マコガレイ、ヒラメ、ガザミ、クルマエビ、クマエビ、アナゴ、サザエ、オニオコゼの中間育成を行い、適地に放流することで資源の増大を図る。

(b) 漁業者による二枚貝の資源造成

各漁業者は、姫路市協力の下、近年漁獲量が減っているアサリやハマグリ、アカガイなどの貝類の種苗を直接放流や養殖試験を実施する事で、資源増大を図り漁獲量と収入の向上を図る。

(エ) 漁場及び環境の回復

(a) 漁場の回復

漁協は、種苗生産や中間育成後の稚魚（メバル、カサゴ、マコガレイ、ヒラメ、ガザミ、クルマエビ、クマエビ、アナゴ、サザエ、オニオコゼ）を既存の投石礁や魚礁周辺に放流することで、漁場周辺での定着を促し、資

	<p>源増大を図る。</p> <p>(オ) 漁獲規制による資源保護</p> <p>(a) 漁網の網目規制 小型底びき網漁業者 25 人は、網目の大きい漁網に統一する事で、カレイ類等の未成魚の漁獲を防ぎ、親魚としての個体を残すことで資源増大を図る。</p> <p>(b) 禁漁期間の調整 小型底びき網漁業者 25 人は、現在の禁漁期間については、固定化させず状況に応じて調整を行うことで、資源増大を図る。</p> <p>1 - 3 : 漁業後継者の育成</p> <p>漁協は、健全な漁業経営と資源管理を行うことができる漁業後継者を育てるため、様々な分野の研修（6次産業化研修、資源管理に係る研修、税務申告研修など）に参加できる体制を構築する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(カ) 燃油高騰への備え</p> <p>漁協は、漁業燃油を使用するすべての漁業者 249 人に、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>(キ) 省燃油活動の推進</p> <p>漁業者は、所有する漁船の船底清掃実施回数を増やし、塗装の塗り直しを実施する事で平均燃油費を削減するとともに、航行中や操業時に漁船の推進機関の回転数（単位：rpm）を普段より 100~200 回転分落とす減速航行を徹底実施するとともに、積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。</p> <p>(ク) 共同利用施設の再整備</p> <p>漁協は、老朽化し補修回数や消費電力が増加してランニングコストが増加している栽培漁業施設やドッグ施設の他、漁港内での船外機（推進機関）の盗難予防のため、漁港内の防犯灯等照明の設置等について、再整備計画を検討し、その緊急度（水槽が破損し、水漏れした場合は直ちに）に応じて、適宜実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>地産地消推進事業 [市] ①-1-(ア)</p> <p>ふるさとづくり推進事業 [県] ①-1-(イ)</p> <p>栽培漁業振興事業 [市] ①-2-(ウ)</p>

漁業人材育成総合支援事業 [国] ①-3 漁業経営セーフティネット構築事業 [国] ②- (カ) 水産業強化支援事業 [国] ②- (ク)

5年目（平成35年度（2023年度））「所得10%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>①-1 地域密着型による販売促進</p> <p>(ア) 消費の拡大</p> <p>(a) イベント等でのPR活動</p> <p>漁業者249人は、「農林漁業まつり」や「姫路とれとれ市網干カキ祭り」、「妻鹿漁港フィッシュモールフェスタ」、「市民ふれあい朝市」等のイベントにおいて、地元水産物（ノリ、カキ、アナゴ、その他活魚等）の直売を行い、その中で地元市民や観光客の方々に地元水産物の調理法や特徴等を伝える事で地元海産物を身近に感じてもらう。</p> <p>また、姫路栽培漁業センター職員も、姫路市と協力の下、地元の小学生を栽培センターに招き施設の説明や放流体験などを行い、地元の海産物を身近に感じて貰って地元海産物PRにつなげ消費の拡大を図る。</p> <p>(b) 直売の実施</p> <p>漁協青壮年部37人（小型底びき網漁業者9人、刺網漁業6人、かご漁業者8人、小型定置網漁業4人、一本つり漁業5人、カキ等貝類養殖業2人、その他3人の青壮年世代の漁業者が構成する団体）は、漁協協力の下「とれとれ直売所」を毎月第2、第4日曜日に開催することで、地元のお客様に季節ごとの新鮮な海産物をリーズナブルな価格で販売するとともに、漁業所得の向上を図る。（仲買人の買い受け価格よりも高い価格で販売できるため、収入は向上する。消費者の立場からは、小売市場で購入するよりも新鮮な魚介類が、小売市場より低価格で購入出来る。）</p> <p>例：産地価格（仲買人）マゴチ1,000円/kg→小売：2,000円/kg 直売 1,500円/kg</p> <p>※直売所施設や備品等は、平成25年度（事業完了は平成26年3月）に県及び市の補助を受けて整備した。</p> <p>(c) 観光漁業の展開</p> <p>砂浜の海岸に面した地域（図2）に住む漁業者は、観光客参加型の地びき網体験を実施し、地元水産物の宣伝と体験料金の収入による所得向上を図る。</p> <p>(イ) 魚価の向上</p>
--------------	---

(a) 独自の水産加工品の開発

漁協青年部所属の漁業者 37 人は、その他の漁業者と協力して、自分たちは日常から食用にしているが、市場には出回っていない「アユ、アカシタビラメ、タチウオ等の干物」づくりを行い、各種衛生試験（細菌数など）を検査機関に委託して行った後、自らの姫路市妻鹿漁港に設置している直売所（図 3）で試食販売し、お客様に対しアンケート調査を行う。

このような加工品は、活魚や鮮魚のように出荷時期の制約を受けないことから、これら新商品の開発により、年間を通じて安定的な収入の確保を図る。

①-2：栽培事業による資源の増大

(ウ) 放流事業の推進

(a) 姫路栽培漁業センターによる放流事業

漁協は、漁業者 249 人及び姫路市と協力し、有用魚種であるメバル、カサゴの種苗生産と、マコガレイ、ヒラメ、ガザミ、クルマエビ、クマエビ、アナゴ、サザエ、オニオコゼの中間育成を行い、適地に放流することで資源の増大を図る。

(b) 漁業者による二枚貝の資源造成

各漁業者は、姫路市協力の下、近年漁獲量が減っているアサリやハマグリ、アカガイなどの貝類の種苗を直接放流や養殖試験を実施する事で、資源増大を図り漁獲量と収入の向上を図る。

(エ) 漁場及び環境の回復

(a) 漁場の回復

漁協は、種苗生産や中間育成後の稚魚（メバル、カサゴ、マコガレイ、ヒラメ、ガザミ、クルマエビ、クマエビ、アナゴ、サザエ、オニオコゼ）を既存の投石礁や魚礁周辺に放流することで、漁場周辺での定着を促し、資源増大を図る。

(オ) 漁獲規制による資源保護

(a) 漁網の網目規制

小型底びき網漁業者 25 人は、網目の大きい漁網に統一する事で、カレイ類等の未成魚の漁獲を防ぎ、親魚としての個体を残すことで資源増大を図る。

(b) 禁漁期間の調整

小型底びき網漁業者 25 人は、現在の禁漁期間については、固定化させ

	<p>ず状況に応じて調整を行うことで、資源増大を図る。</p> <p>1 - 3 : 漁業後継者の育成</p> <p>漁協は、健全な漁業経営と資源管理を行うことができる漁業後継者を育てるため、様々な分野の研修（6次産業化研修、資源管理に係る研修、税務申告研修など）に参加できる体制を構築する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(カ) 燃油高騰への備え</p> <p>漁協は、漁業燃油を使用するすべての漁業者 249 人に、漁業経営セーフ</p> <p>(キ) イーネット構築事業への加入を推進する。</p> <p>(キ) 省燃油活動の推進</p> <p>漁業者は、所有する漁船の船底清掃実施回数を増やし、塗装の塗り直しを実施する事で平均燃油費を削減するとともに、航行中や操業時に漁船の推進機関の回転数（単位：rpm）を普段より 100～200 回転分落とす減速航行を徹底実施するとともに、積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。</p> <p>(ク) 共同利用施設の再整備</p> <p>漁協は、老朽化し補修回数や消費電力が増加してランニングコストが増加している栽培漁業施設やドッグ施設の他、漁港内での船外機（推進機関）の盗難予防のため、漁港内の防犯灯等照明の設置等について、再整備計画を検討し、その緊急度（水槽が破損し、水漏れした場合は直ちに）に応じて、適宜実施する。</p>
活用する支援措置等	<p>地産地消推進事業 [市] ①-1-(ア)</p> <p>ふるさとづくり推進事業 [県] ①-1-(イ)</p> <p>培漁業振興事業 [市] ①-2-(ウ)</p> <p>漁業人材育成総合支援事業 [国] ①-3</p> <p>漁業経営セーフティイーネット構築事業 [国] ②-(カ)</p> <p>水産業強化支援事業 [国] ②-(ク)</p>

(5) 関係機関との連携

行政（兵庫県、姫路市）、系統団体（兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県漁業共済組合等）、地域団体（姫路市漁業協同組合）と連携し、放流事業に基づく漁獲量向上と地産地消を基礎とする消費の拡大を目指す。

水産基盤整備事業及び海岸保全施設整備事業の計画策定及び事業実施に協力し、漁港等の維持管

理を推進することで、漁業者の資産及び周辺住民の安全を守る事に努める。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成30年度(2018年度):
	目標年	平成35年度(2023年度):

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

直売所来場者数の向上10%以上	基準年	平成30年度(2018年度): 来場者数 2,809人
	目標年	平成35年度(2023年度): 来場者数 3,090人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

基準年の来場者数は、平成27年度から平成29年度の推計来場者数の平均で算出した。取組の効果も来場者数とする。目標年の来場者数は、5年後に10%の向上になるよう設定した。(5年後に10%の向上となる)

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業	藻場造成、海底耕耘の実施等による漁場環境保全に係る取組を実施する。
漁業人材育成総合支援事業	新規漁業就業者の研修を実施し、漁業後継者の育成を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰時の漁業用コストを一部補完する為に実施す

	る。
水産業強化支援事業（国・県・市）	製氷機、漁具倉庫、上架施設、栽培センター等の共同利用施設の整備を実施し、漁業経営体質を強化するとともに漁業用コストを軽減し、漁業所得の向上を図る。
水産基盤整備事業（国）	魚礁、岸壁等の整備。
水産物供給基盤機能保全事業（国）	漁港施設の長寿命化計画に基づき漁港施設の補修を行うことで漁家資産の保全を図る。
漁港施設機能増進事業（国）	漁港利用者や生産者の就労環境の改善、安全性の向上及び漁港施設の有効活用など漁港機能の増進を図る。
海岸堤防等老朽化対策事業（国）	海岸保全施設の長寿命化計画に基づき老朽化対策を計画的に推進することで、漁家及び地域住民の生命・財産を守る。
栽培漁業振興事業〔市〕	クルマエビ、ヒラメ等中間育成業務の委託や、放流用稚貝及び養殖試験用稚貝を購入支給することにより、姫路市沿岸漁場における栽培漁業の活性化を図る。
地産地消推進事業〔市〕	姫路産海産物の展示や即売等を通じ、広く市民に地場産品への理解を深め啓発するとともに地産地消を推進し、地場海産物の供給と漁業経営の安定を図ることを目的とする。
ふるさとづくり推進事業〔県〕	秘めたひめじの前どれ再発見と銘打って、姫路や家島諸島周辺の海域のほとんど利用されていない水産物や、既に流通しているものの消費者への認知度が低い水産物について、需要を掘り起こすとともに、有効に利用し、新たな特産品の拡充を推進するため、商品化、食べ方のPRなどの販売促進に対して支援し、新たな特産品づくりと地域水産物の需要拡大、漁業収入の向上を図る。